No.	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人を含む。の場合の記載事項）	提案者の数		特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備考
		名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分			うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）		
25	村山北部支所事務室及び駐車場賃貸借契約	分任支出負担行為担当官代理 東北農政局西奥羽土地改良調査管理事務所次長 柿崎 正	秋田県秋田市山王7-1-3	令和4年4月1日	大東建宅パートナーズ株式会社	東京都港区港南二丁目16番1号	会計法第29条の3第4項（賃貸借契約）	当該場所でなければ行政事務を行う事が不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約のため	-	2,118,264	-	-	-	-	-	-	-	-
26	令和4年度宮城県収入減少影響緩和対策積立金管理業務委託事業	支出負担行為担当官 東北農政局長 坂本 修	宮城県仙台市青葉区本町3-3-1	令和4年4月1日	宮城県担い手育成総合支援協議会	宮城県仙台市青葉区堤通雨宮町4-17	会計法第29条の3第4項（法令等の規定）	「農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則第11条第1項第4号」で農林水産大臣が指定する積立金管理者であり、積立金管理者は県知事の意見を聴いて指定することになっているため、契約の相手方が一に決められている。	-	1,735,000	-	-	-	-	-	-	-	-
27	令和4年度庁舎敷地及び建物一式賃貸借（名取支所）	分任支出負担行為担当官 東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所長 澤田 真之	福島県福島市笹谷字稲場38-7	令和4年4月1日	名取土地改良区	宮城県名取市植松字錦田84-1	会計法第29条の3第4項（賃貸借契約）	当該場所でなければ行政事務を行う事が不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約のため	-	1,698,840	-	-	-	-	-	-	-	-
28	令和4年度福島県収入減少影響緩和対策積立金管理業務委託事業	支出負担行為担当官 東北農政局長 坂本 修	宮城県仙台市青葉区本町3-3-1	令和4年4月1日	福島県担い手育成総合支援協議会	福島県福島市中町8-2	会計法第29条の3第4項（法令等の規定）	「農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則第11条第1項第4号」で農林水産大臣が指定する積立金管理者であり、積立金管理者は県知事の意見を聴いて指定することになっているため、契約の相手方が一に決められている。	-	1,680,000	-	-	-	-	-	-	-	-
29	令和4年度青森県収入減少影響緩和対策積立金管理業務委託事業	支出負担行為担当官 東北農政局長 坂本 修	宮城県仙台市青葉区本町3-3-1	令和4年4月1日	青森県農業再生協議会	青森県青森市東大野2-1-15	会計法第29条の3第4項（法令等の規定）	「農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則第11条第1項第4号」で農林水産大臣が指定する積立金管理者であり、積立金管理者は県知事の意見を聴いて指定することになっているため、契約の相手方が一に決められている。	-	1,638,000	-	-	-	-	-	-	-	-

No.	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人を含む。の場合の記載事項）	提案者の数		特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備考
		名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分			うち公益社団法人公益財団法人（特例社団法人は特例財団法人を含む。）		
30	南部主幹線用水路（その13）工事に係る損傷等補償金	分任支出負担行為担当官代理 東北農政局岩手山麓農業水利事業所農林水産技官 阿部 道弘	岩手県滝沢市篠木待場80	令和4年5月10日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項（用地補償契約）	公共事業を施工する際の権利の取得及び損失補償等に対して契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約となることから、場所及び契約相手方が限定されるものである。	－	1,569,817	－	－	－	－	－	－	－	－
31	令和4年度東北農政局岩手県拠点官用自動車駐車場賃貸借	支出負担行為担当官 東北農政局長 坂本 修	宮城県仙台市青葉区本町3-3-1	令和4年4月1日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項（賃貸借契約）	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約のため	－	1,452,000	－	－	－	－	－	－	－	－
32	令和4年度庁舎土地賃貸借料	分任支出負担行為担当官 東北農政局北奥羽土地改良調査管理事務所長 石岡 正一	青森県弘前市大字新寺町149-2	令和4年4月1日	弘前市	青森県弘前市大字上白銀町1－1	会計法第29条の3第4項（賃貸借契約）	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約のため	－	1,445,827	－	－	－	－	－	－	－	－
33	職員宿舎建物賃貸借契約	分任支出負担行為担当官 東北農政局和賀中央農業水利事業所長 鹿嶋 弘律	岩手県北上市鍛冶町一丁目11-58	令和4年4月1日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項（賃貸借契約）	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約のため。	－	1,380,000	－	－	－	－	－	－	－	－
34	令和4年度職員宿舎建物賃貸借契約	分任支出負担行為担当官 東北農政局最上川下流左岸農業水利事業所長 細川 直樹	山形県東田川郡庄内町余目字上梵天塚15	令和4年4月1日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項（賃貸借契約）	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約のため。	－	1,356,000	－	－	－	－	－	－	－	－
35	職員宿舎賃貸借契約	支出負担行為担当官 東北農政局長 坂本 修	宮城県仙台市青葉区本町3-3-1	令和4年4月1日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項（賃貸借契約）	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約のため	－	1,320,000	－	－	－	－	－	－	－	－

No.	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人を含む。の場合の記載事項）	提案者の数		特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備考
		名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分			うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）		
36	職員宿舎建物賃貸借契約	分任支出負担行為担当官東北農政局和賀中央農業水利事業所長 鹿嶋 弘律	岩手県北上市鍛冶町一丁目11-58	令和4年4月1日	積水ハウス不動産東北株式会社	宮城県仙台市青葉区本町2-16-10	会計法第29条の3第4項（賃貸借契約）	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約のため。	-	1,296,000	-	-	-	-	-	-	-	-
37	令和4年度職員宿舎賃貸借契約	分任支出負担行為担当官代理 東北農政局旭川農業水利事業所次長 髙橋 忠行	秋田県横手市本町2-9	令和4年4月1日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項（賃貸借契約）	当該場所でなければ行政事務を行う事が不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約のため	-	1,272,000	-	-	-	-	-	-	-	-
38	横手西部農業水利事業石持川幹線排水路工事に係る電気工作物移転等工事補償金	分任支出負担行為担当官東北農政局平鹿平野農業水利事業所長 落合 弘	秋田県横手市大屋新町字大平99-39	令和4年6月17日	東北電力ネットワーク株式会社秋田支社	秋田県秋田市山王5-15-6	会計法第29条の3第4項（用地補償契約）	公共工事を施工する際の権利の取得及び損失補償等に対する契約を行うものであり、工事に必要となる土地等の権利者との契約となることから随意契約を結ぶものである。	-	1,245,566	-	-	-	-	-	-	-	-
39	職員宿舎賃貸借契約	分任支出負担行為担当官代理 東北農政局河南二期農業水利事業所次長 村木 勝治	宮城県石巻市泉町4-1-18	令和4年4月1日	有限会社イハラ	宮城県石巻市双葉町1-21	会計法第29条の3第4項（賃貸借契約）	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能である賃貸借契約であるため	-	1,236,000	-	-	-	-	-	-	-	-
40	令和4年度庁舎敷地及び建物一式賃貸借（角田支所）	分任支出負担行為担当官東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所長 澤田 真之	福島県福島市笹谷字稲場38-7	令和4年4月1日	あぶくま川水系角田地区土地改良区	宮城県角田市角田字中島下458番地	会計法第29条の3第4項（賃貸借契約）	当該場所でなければ行政事務を行う事が不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約のため	-	1,222,224	-	-	-	-	-	-	-	-
41	庁舎敷地及び駐車場等用地賃貸借	分任支出負担行為担当官代理 東北農政局平鹿平野農業水利事業所次長（事務担当） 兼田 康和	秋田県横手市大屋新町字大平99-39	令和4年4月1日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項（賃貸借契約）	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約のため	-	1,212,756	-	-	-	-	-	-	-	-

No.	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人を含む。の場合の記載事項）	提案者の数		特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備考
		名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分			うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人は特例財団法人を含む。）		
42	職員宿舎建物賃貸借契約	分任支出負担行為担当官 東北農政局和賀中央農業水利事業所長 鹿嶋 弘律	岩手県北上市鍛冶町一丁目11-58	令和4年4月1日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項（賃貸借契約）	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約のため。	-	1,080,000	-	-	-	-	-	-	-	-
43	令和4年度農地土壌炭素貯留等基礎調査事業（農地管理実態調査）（青森県）委託事業	支出負担行為担当官 東北農政局長 坂本 修	宮城県仙台市青葉区本町3-3-1	令和4年6月27日	地方独立行政法人青森県産業技術センター	青森県黒石市田中82－9	会計法第29条の3第4項（法令等の規定）	本調査は、データを長期的に蓄積し、県内各地の適切な土壌分析の技術を有していることが必須であるため、「地方公共団体の取決め」により契約の相手方が一に決められている。	-	1,020,000	-	-	-	-	-	-	-	-
44	職員宿舎賃貸借料	分任支出負担行為担当官代理 東北農政局北上土地改良調査管理事務所次長 菊田 均	岩手県盛岡市内丸7-25	令和4年4月1日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項（賃貸借契約）	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定されるため	-	900,000	-	-	-	-	-	-	-	-
45	職員宿舎建物賃貸借契約	分任支出負担行為担当官代理 東北農政局西奥羽土地改良調査管理事務所次長 柿崎 正	秋田県秋田市山王7-1-3	令和4年4月1日	大和リビング株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目11番3号 Dタワー西新宿9階	会計法第29条の3第4項（賃貸借契約）	当該場所でなければ行政事務を行う事が不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約のため	-	888,000	-	-	-	-	-	-	-	-
46	令和4年度職員宿舎賃貸借	支出負担行為担当官 東北農政局長 坂本 修	宮城県仙台市青葉区本町3-3-1	令和4年4月1日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項（賃貸借契約）	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約のため	-	870,000	-	-	-	-	-	-	-	-
47	職員宿舎建物賃貸借契約	分任支出負担行為担当官代理 東北農政局西奥羽土地改良調査管理事務所次長 柿崎 正	秋田県秋田市山王7-1-3	令和4年4月1日	個人情報非公表	個人情報非公表	会計法第29条の3第4項（賃貸借契約）	当該場所でなければ行政事務を行う事が不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約のため	-	864,000	-	-	-	-	-	-	-	-

No.	物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人を含む。の場合の記載事項）	提案者の数		特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備考
		名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分			うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）		
48	職員宿舎建物賃貸借契約	分任支出負担行為担当官 東北農政局和賀中央農業水利事業所長 鹿嶋　弘律	岩手県北上市鍛冶町一丁目11-58	令和4年4月1日	大和リビングマネジメント株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目11番3号	会計法第29条の3第4項（賃貸借契約）	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約のため。	－	828,000	－	－	－	－	－	－	－	－
49	職員宿舎賃貸借契約	支出負担行為担当官　東北農政局長　坂本　修	宮城県仙台市青葉区本町3-3-1	令和4年4月1日	大和リビング株式会社東北支店	宮城県仙台市宮城野区榴岡3-4-18	会計法第29条の3第4項（賃貸借契約）	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約のため	－	810,000	－	－	－	－	－	－	－	－